

峡北広域行政事務組合告示第4号

女性活躍推進法に基づく取組の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)第19条第6項及び第21条に基づき、峡北広域行政事務組合女性活躍推進法に基づく取組を別紙のとおり公表します。

令和4年7月25日

峡北広域行政事務組合
代表理事 内藤 久夫



峡北広域行政事務組合女性活躍推進法に基づく取組

1 女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画の公表

峡北広域行政事務組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（別紙）

2 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表（令和4年7月公表）

- (1) 目標1 消防吏員に占める女性消防吏員の割合を令和8年度当初までに達成すべき目標を3.2%に設定する。

職 種	目 標		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	数値	年度					
女性消防吏員の割合	3.8%	R8 年度当初	0%	1.6%	1.6%	1.6%	2.4%

（取組内容）

- ・女性を対象とした公募型職業体験（ワンデイ・インターンシップ）の開催
- ・就職説明会への女性消防吏員の派遣

- (2) 目標2 男性職員の配偶者休暇及び育児参加休暇取得の促進率

- ① 子が出生した男性職員が取得できる配偶者出産休暇（2日）を100%取得する。
- ② 上記①の男性職員が育児参加休暇（5日）を100%取得する。

職種等		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
理事会事務局職員 （事務職・技術職）	対象者数	（該当職員なし）				
	取得率					
消 防 吏 員	対象者数	8 名	5 名	3 名	6 名	6 名
	取得率	12.5%	0%	100%	83.3%	90.5%

（取組内容）

- ・幹部職員の意識徹底
- ・所属長に対する休暇取得促進の周知徹底
- ・所属長による子の出生が見込まれる男性職員の把握
- ・育児参加関連の休暇制度等の定期的な周知と計画的な取得の勧奨

3 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和4年7月公表）

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

職 種	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	(採用試験を実施していない。)				
消 防 吏 員	0%	28%	0%	0%	14.3%

(2) 採用試験受験者に占める女性の割合

職 種	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	(採用試験を実施していない。)				
消 防 吏 員	12%	0%	0%	9%	0%

(3) 職員に占める女性職員の割合

職 種	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	14%	15%	15%	15%	15%
消 防 吏 員	-	1.6%	1.6%	1.6%	2.4%
会 計 年 度 任 用 職 員	-	-	-	28.6%	28.6%

(4) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合及びその伸び率

職 種	役職段階	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	伸び率 (R3-H29)
理事会事務部 局職員 (事務職・ 技術職)	管 理 職 割 合	0%	0%	0%	0%	0%	-
	管 理 事 務 局 長	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	課 長 相 当 職	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	課長補佐相当職	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	上 記 以 外	14%	15%	15%	15%	15%	0%
消 防 吏 員	管 理 職 割 合	0%	0%	0%	0%	0%	-
	消 防 監	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	消 防 司 令 長	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	消 防 司 令	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	上 記 以 外	0%	1.9%	1.9%	1.9%	2.9%	2.9%

(5) 中途採用の男女別実績

年度の中途における採用は計画期間以前から現在に至るまで実施していない。

(6) 機会の提供に資する制度の概要

セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況

- ・ ハラスメントの防止等に関する要綱の制定
- ・ ハラスメント防止宣言の周知（毎年度4月）

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率（令和3年度）

職 種	男女別	離職率	離職者の年代別割合								平均 継続 勤務 年数	
			19 ～25	26 ～30	31 ～35	36 ～40	41 ～45	46 ～50	51 ～55	56 ～60		
理事会事務局職員 (事務職・ 技術職)	男性 職員	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	16年
	女性 職員	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	19年
消 防 吏 員	男性 職員	0.08%	0%	0%	0%	0%	0.8%	0%	0%	0%	0%	16年
	女性 職員	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2年

(2) 男女別の育児休業取得率

職 種	男女別	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
理事会事務局職員 (事務職・技術職)	男性職員	(該当職員なし)				
	女性職員					
消 防 吏 員	男性職員	0%	0%	0%	0%	0%
	女性職員	-	(該当職員なし)			

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

項 目	職 種	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
合 計 取得率	理事会事務局職員 (事務職・技術職)	(該当職員なし)				
	消 防 吏 員	100%	40%	100%	100%	100%
5日以上 取得率	理事会事務局職員 (事務職・技術職)	(該当職員なし)				
	消 防 吏 員	12.5%	0%	100%	83.3%	100%
合計取得 日数の分 布状況	理事会事務局職員 (事務職・技術職)	(該当職員なし)				
	消 防 吏 員	2日 87.5% 7日 12.5%	2日 100%	5日 100%	2日以下 17% 3日以上 6日未満 33% 6日以上 50%	6日以上 100%

(4) 超過勤務の状況（令和3年度）

① 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

職 種	区 分	1人当たり	1月当たり
理事会事務局職員(事務職・技術職)	毎日勤務者	93時間	8時間
消 防 吏 員	毎日勤務者	75時間	7時間
	隔日勤務者	88時間	8時間
会 計 年 度 任 用 職 員	毎日勤務者	3時間	1時間未満

※上限を超えて勤務した職員はいない。

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和3年1月1日～令和2年12月31日）

① 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る。

職 種	区 分	平均取得日数	取得5日未満
全 体	-	10.4日	9.3%
理事会事務局職員(事務職・技術職)	毎日勤務者	11.1日	15.4%
消 防 吏 員	毎日勤務者	8.8日	13.3%
	隔日勤務者	10.5日	7.9%

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ① 隔日勤務者の在宅勤務制度を導入した。
- ② 隔日勤務者が職員の大部分を占めるためテレワークは導入していない。